

令和6年度 第6回 教育研究評議会 要録

日時 令和6年10月16日(水) 13時00分～14時55分
場所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 榊理事長、高田学長、榎本理事、中山副学長、柳沢副学長、久保副学長、山内副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、鈴木則子生活環境学部長、藤田工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、松本評議員、黒子評議員、衣川評議員、宮林評議員
欠席者 なし
列席者 青山監事、大久保監事、向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長、岡田情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長、岩阪監査室長
議長 高田学長

議事に先立ち、前回記録を確認した。

I 審議事項

1. 執行役会と評議会の議題整理について

高田学長から、議題について、前回の会議で提案した一括承認の仕組みは撤回すること、また、執行役会や評議会の前に各種委員会・部局の会議等における事前の議論が必要と考えられるものについては、学長から部局長等に対し案件の内容や目的等、議論してほしいことや期限を明示しつつ検討を依頼すること、さらに、執行役会と評議会で重複する議題については、どちらの会議で議論すべきかを学長が整理することについて提案があり、審議の結果、提案を承認した。

2. 両大学の附属学校園の将来像に関わる提言の外部評価について

高田学長から、資料1-1～1-2により説明があり、審議の結果、外部評価委員会設置及び外部評価委員会規程について、原案のとおり承認した。

酒井理学部長から、委員はどのように決めるかとの質問があり、高田学長から、資料1-1の「2. 提言の検討体制」にあるメンバーが、教育委員会や学校と繋がりのある産業界の方、学識経験者等から委員候補を決める旨、説明があった。

宮林評議員から、提言に関する評価は資料1-1の「4. 今後の主なスケジュール(予定)」で今年度に行うとして、来年度以降に提言内容に沿った取り組みの進捗を確認する体制について質問があり、高田学長から、基本的には資料1-1の「2. 提言の検討体制」にあるメンバーで確認し、3年後(中期目標中期計画の6年目)には外部評価委員による評価を行うこと、その他のケアを行う必要性については、今後、検討したい旨、説明があった。

3. 京都クオリアフォーラムへの加入について

遊佐キャリア開発支援本部長から、資料2により説明があり、審議の結果、加入することを承認した。

4. 全学教養科目の見直しについて

柳沢副学長から、資料3により説明があり、審議の結果、高年次教養科目の必修化を廃止することを承認した。個々の科目の内容等については教育計画室で検討していくことを確認した。

酒井理学部長から、「これからの社会で生きるために」の科目の内容に各分野の研究紹介が含まれる理由、高年次学生に当該科目の履修を推奨する理由、各学科等で開講する研究紹介科目との違い等について質問があり、柳沢副学長から、個々の専門領域に限定することなく本学で行われる様々な研究内容や視点に触れてもらうことにより、これから研究に入っていく3回生の視野を広げモチベーションを保つ契機となることから、全学教養科目で行うことの意味があると考えている旨、説明があった。

鈴木広光評議員から、現在担当している高年次教養科目はいつまで開講するのかとの質問があり、柳沢副学長から、教育計画室の教養担当部門において検討中である旨、説明があった。

衣川評議員から、アドバイザリーボードは大学の方針等に関する大所高所からの助言を頂くための制

度であり、教員の負担を転嫁するために授業を依頼するようなことはすべきではないのではないか、また、成績評価はアドバイザーボード以外の教員が担当するようであるが、授業の成績評価は本来、授業担当教員がすべきものではないか、との指摘があり、柳沢副学長から、アドバイザーボードに講義を依頼するのは決して教員の負担軽減のためではなく、豊富な知見を持った方から話を聞く機会が学生にとって貴重で有益と考えているからであること、また、講演者以外の授業担当が評価を行っている事例は他の科目においても既にある旨、発言があった。

宮林評議員から、アドバイザーボードによる講義はすでに学問祭で行っており、各科目が果たす役割を考える上で同様の講義を高年次教養科目の中に組み込むことの妥当性については今後議論の余地がある、との発言が重ねてあった。

吉田文学部長から、オムニバス形式の授業の場合、主なテーマと個々の授業の関係性が分かりづらいので、授業の最初と最後のコマにおいて、科目の趣旨を説明することが必要である旨、発言があった。

榎理事長から、教養教育全体をどう考え、コアな科目をどう設定するかということについては、教育計画室で議論を深めてほしい、また、アドバイザーボードによる講演については、学生のみならず教職員も含めて、大学のあるべき姿を考えるための材料を提供することを意識して実施するものであり、アドバイザーボードの負担への配慮は必要であるが、目的から逸脱している訳ではない旨、発言があった。

5. 諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学男女共同参画推進機構規程の一部改正等について

久保副学長から、資料4-1～4-5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

榎本理事から、今回のように外部資金の獲得に対応して新たな組織を作る際には、当該補助期間が経過した後にもどのように運営するかも含めて考える必要がある旨、発言があった。

(2) 奈良国立大学機構非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則の一部改正について

榎本理事から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。なお、今回の改正はSAとアルバイト職員の時給に関するものであるが、今後、事務補佐員の時給についても検討する必要がある旨、榎本理事から補足の説明があった。

6. その他

特になし

II 報告事項

1. 令和6年度 第3回経営協議会（R6.9.24）報告について

高田学長から、資料1により報告があった。

2. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料2により報告があった。

資料2記載内容に関連して、山内副学長から、情報セキュリティ研修の未受講者は10月末までに受講を完了するよう、学部内において周知してほしい旨、依頼があった。

3. 到達度アンケートのフィードバックについて

中山副学長から、資料3-1～3-2により報告があり、資料の一部（アンケートの自由記述詳細）は取扱注意とすること、追って各部局等に対応を依頼する旨の連絡があった。

4. その他

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査の実施について

久保副学長から、11月22日に文部科学省による現地調査があることの報告があり、当日に調査側との意見交換に対応する教員を各学部から1名ずつ推薦してほしい旨、依頼があった。

- ・国立大学法人奈良国立大学機構における理事長候補者の選考等について

榎本理事及び酒井理学部長（理事長選考監察会議副議長）から、資料4-1～4-2により、理事長選考・監察会議の経過等の説明があり、榊理事長を令和7年度からの次期理事長候補者として選考した旨、報告があった。

高田学長から、資料4-2の理事長候補適任者の所信は、ぜひ全教職員に読んでおいてほしいとの発言があった。

次回、教育研究評議会を令和6年11月20日（水）13時00分から開催することとして散会